

東京大学二宮果樹園跡地 維持管理ボランティア募集要領（案）

（目的）

平成25年3月に、二宮町で取得した「東京大学二宮果樹園跡地」につきましては、将来的な土地利用について、現在検討を進めています。

検討の内容がまとまるまでの一定期間について、町と一緒に草刈り等維持管理をしていただけるボランティアを募集します。

（場所）

中郡二宮町中里518番地

（内容）

草刈り、草むしり、低木剪定

（対象）

小学生以上の個人、団体どなたでも対象
(町内外は問いません)

（活動方法）

無報酬でのボランティア活動

（活動日）

平成25年度は、年3回程度を予定
・第1回目は、7月下旬を予定しています。
・なお、現地の状況、ボランティアの意向により活動日は増減します

（申込み）

二宮町役場 企画財政課企画調整班

（その他）

- ・ご協力いただく方は、傷害保険に加入します。
- ・当該地は、駐車場の用意がないので、自家用車での参加は出来ません。
- ・募集は、随時いたします。

東京大学二宮果樹園跡地の一部用地賃貸借等募集要領（案）

（目的）

平成25年3月に、二宮町で取得した「東京大学二宮果樹園跡地」につきましては、将来的な土地利用について、現在検討を進めています。

検討の内容がまとまるまでの一定期間について、当該地の一部について、希望者を募り賃貸借します。

また、賃貸借ではなく社会貢献活動の一環として一定の面積を維持管理していただける企業も同時に募集します。

（場所）

中郡二宮町中里518番地外の一部

（詳細）

小田原厚木道路北側用地	4,298. 67 m ²
// 南側用地	〇〇〇. 〇m ²

（対象）

農業者、農業法人、その他企業
(町内外は問いません)

（貸与等条件）

- ・周辺農地、住宅地の環境を損なわない土地利用。
- ・貸与期間中の災害等に対する対策は借主の責任で対処する。
- ・草刈り等、適正な維持管理を行う。

（貸与等期間）

契約日より平成26年3月31日まで

- ・平成26年4月1日以降は、町の土地利用計画に応じて決定
- ・土地利用計画が決定した時点で、支障がない範囲での複数年契約也可能とする。

（申込み）

二宮町役場 企画財政課企画調整班

（その他）

- ・社会貢献活動として、ご協力いただける場合については、その内容について、町と協定を締結する。
- ・賃貸借に伴う貸付料については、別途相談。